

1. 日時：令和6年1月10日（水）14：20～15：20
2. 場所：室蘭工業大学 本部棟3階 中会議室
3. 出席者
（委員）
委員長 増江 亜佐緒（国立大学法人室蘭工業大学 監事）
委員 安藤 俊典（株式会社イーストン 監査役）
委員 高橋 信夫（国立大学法人室蘭工業大学 監事）
（説明者）
経理課長、経理課調達係長
（進行役）
監査室監査係長
（記録）
監査室監査係
4. 審議事項
審議事項1 競争性のない随意契約における契約事由の妥当性について
審議事項2 競争入札のうち一社応札または一社応募であった入札の競争性確保の妥当性について
5. 審議対象
審議対象契約案件は、契約金額が500万円以上の契約の中から委員長が選定した。
対象期間は、令和4年4月1日～令和5年3月31日。
6. 委員会による意見まとめ
契約承認プロセスに重要な問題は認められなかったが、随意契約においては、企画競争（プロポーザル方式）による契約の基準等について、検討いただきたい。
また、競争入札においては、より複数の業者が参加できるよう仕様書（特に、技術的要件の内容）の継続的な見直し・改善をすすめていただきたい。
7. 委員からの質問・意見、それに対する回答等を【Q】と表記する。
経理課の説明を【A】と表記する。

審議事項1 競争性のない随意契約における契約事由の妥当性について

※当契約は、「契約業者からの参考見積書」をもって予定価格を算出した。

【Q】企画競争（プロポーザル方式）による契約については、どのような契約案件が該当するのか、該当する契約案件の基準等は定めているのか。

【A】政府調達の総合評価落札方式の案件では一定の基準等を定めているが、企画競争（プロポーザル方式）による随意契約の案件では件数が稀で事例がほぼ発生していないこともあり、画一的な基準等は設けずに、個別の契約案件に対応した評価基準等を定め、評価を行っている。

【Q】企画競争（プロポーザル方式）による業者選定についてのプロセス検証は重要で

あり、妥当性を検証する上でも、企画競争（プロポーザル方式）による場合の一定の基準等について、検討いただきたい。

【意見】 契約に関する処理に重要な問題は認められなかったが、企画競争（プロポーザル方式）による随意契約のプロセスや妥当性を検証する上でも、企画競争による場合の契約の基準等について、検討いただきたい。

審議事項2 競争入札のうち一社応札または一社応募であった入札の競争性確保の妥当性について

※当契約は、「納入実績による積算」と「応札業者からの参考見積書」を比較検討し、予定価格を算出した。

【Q】 当該機器の仕様書について、技術的要件の各項目の性能数値を非常に細かく設定しているが、特に必要とする項目やその理由については確認しているのか。

【A】 詳細までは確認していないが、仕様が策定される前段階から、仕様策定委員会の各委員には、他の機種を排除するような形にならないよう注意喚起している。

【Q】 仕様策定委員会には、専門となる委員が必ず複数名いるので、各項目における性能数値の許容範囲についての更なる検討等、引き続き見直し・改善をすすめていただきたい。

【意見】 契約に関する処理に重要な問題は認められなかったが、仕様書の技術的要件について、より複数の業者が参加できるように、各項目における性能数値の許容範囲についての更なる検討、要件とした性能数値に対する明確な理由付け等、引き続き見直し・改善をすすめていただきたい。

以上の審議を終えて閉会した。